

平成 22 年度償却資産（固定資産税）の申告のお知らせ

償却資産とは、事業を営んでいる会社や個人が、その事業のために所有している土地や建物以外の事業用資産のことで、これについても固定資産税が課税されます（※）。この償却資産については、地方税法により所有者に対して申告が義務付けられていますので、申告期限までに償却資産の申告をお願いします。

※償却資産の申告により課税基準を算定した結果、合計が 150 万円未満の場合、償却資産に対して固定資産税は課税されません。

【問】税務課 ☎ 63-1346

●申告対象となる人

工場・商店・農業・漁業・サービス業などの事業を営んでいる会社や個人で、平成 22 年 1 月 1 日現在事業用の償却資産を所有している人

●申告すべき資産

平成 22 年 1 月 1 日現在、市内に所在する事業用資産（自己の使用のもののほか、他人に貸し付けているものも含む）

●申告方法

1 月 1 日に所有している償却資産の内容を「償却資産申告書」など所定の様式に記載して提出してください。なお、当てはまる資産が無い人もその旨の申告をお願いします。

申告に必要な書類は郵送します。申告が必要な人で必要書類が届かない場合はご連絡ください。

●申告期限 平成 22 年 2 月 1 日（月）

申告期限間近になると受付窓口が混雑します。1 月 22 日（金）頃までの申告にご協力ください。

●提出先 税務課 課税係

荒尾市の物品納入業者の皆さんへ

お忘れなく！ 資格審査申請書の提出



市（市民病院など外局も含む）では、平成 22、23 年度の物品、資材納入業者および修理、加工業者の資格を審査します。

入札、見積り合わせの参加資格を得たい人は「資格審査申請書」を提出してください。

なお、期間内に提出されないときは当てはまる年度の取引ができません。

●提出書類 荒尾市諸資材、物品入札（見積）資格審査申請書

●資格条件 税の滞納のないこと

●提出に必要な添付書類 納税証明書、約定書、営業許可書の写し（給食センター、市民病院のみ提出）業者カード

●提出場所 市役所 2 階・財政課管財用度係、水道局、下水道課、市民病院会計課用度係、給食センター

●提出期間 2 月 1 日（火）～ 2 月 26 日（金）

※書類などについては、12 月 15 日から提出場所にて配布します。

※詳しくはお尋ねください。なお、荒尾市ホームページに様式などを掲載しますのでご覧ください。

【問】財政課用度係 ☎ 63-1292

有明広域行政事務組合

平成 22 年度入札参加資格審査申請書

（指名願）を受け付けます

平成 22 年度の建設工事などの入札に参加を希望する人は、次のとおり「建設工事入札参加資格審査申請書」を受け付けますので提出してください。

なお、平成 21 年 1 月から 2 月末までに平成 21・22 年度に提出した人は、今回は必要ありません。

●受付期間 1 月 4 日（月）～ 2 月 28 日（日）
（土曜・日曜・祝日を除く。※郵送は消印有効）

●有効期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日の 1 年間

●書類様式 国土交通省統一様式「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」

添付書類

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 ②工事経歴書 ③営業所一覧表 ④経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書※写し ⑤建設業許可証明書※写し ⑥商業登記簿謄本（法人）または身元証明書（個人）※写し ⑦納税証明書（国・県・市町村）※写し ⑧印鑑証明書※写し ⑨使用印鑑届※原本 ⑩技術者一覧表および名簿または経歴書 ⑪建設業退職金共済事業加入・履行証明書※写し ⑫労災保険支払証明書（完納証明および未納がない証明）※写し ⑬受付票および返信用封筒またははがき（郵送時のみ） ⑭委任する場合委任状

●提出方法 1 部提出（A4 ファイル綴じで、綴じ具とも焼却可能なもの）、持参または郵送

【提出先・問】〒 865-0005 玉名市玉名 2157-32

有明広域行政事務組合総務課 ☎ 72-5885

中学生の税についての作文

平成21年度中学生の「税についての作文」(税を考える週間実行委員会)において荒尾・玉名地域の中学生から2千548編の応募があり、本市からは次の7人の作品が優秀作品に選ばれました。

優秀賞の2編については『広報あらお』で紹介しします。(敬称略)

●南九州地区納税貯蓄組合連合会 優秀賞

荒尾第三中3年 西島遥

●熊本県納税貯蓄組合連合会 優秀賞

荒尾第二中2年 沖香里

●熊本県玉名教育事務所長賞

荒尾第三中3年 山口萌枝

●玉名地区租税教育推進協議会 会長賞

荒尾第二中2年 浦川朋也

●玉名地区納税貯蓄組合連合会 会長賞

荒尾第二中3年 右田和也

●荒尾市長賞

荒尾第一中3年 古閑千里

●荒尾市教育長賞

荒尾第四中3年 上田智也

南九州地区納税貯蓄組合連合会優秀賞

「私たちを支えてくれる税金」

荒尾第三中3年 西島遥

私たち日本人は、とても豊かな生活をしている。学校では勉強することができ、教科書があり、教えてくれる先生もいる。何事もないように繰り返し返されている生活。こんな当たり前と思っている人は多いかもしれない。しかし、私たちはこのような生活が税金によつて実現していることを理解する必要がある。他の国はどうだろう。決して日本のように便利な国ばかりではないと思う。それなのに、当たり前のように生活に不満を持っている人もいれば、勉強がしたくてもできなくて、悲しい思いをしている人もいます。これが今の現状だ。例をあげて言えば、日本では義務教育があるから、みんなに平等に勉強の場があたえられる。でも、それを当り前だと思ひ込み、感謝の気持ちが忘れ去られていると思う。もし、自分が学校に行

けない人たちの方の立場だったらどう思うだろう。きっと、学校に行ける人がうらやましくなると思う。そんなことを考えていたら、学校で日々繰り返し返されているなげない事がとても大切に思えてくる。そして、当たり前だと思われていることを見直し、もつと感謝の気持ちを持たなければと反省した。

最近、教科書の裏表紙にある文章に目が止まった。「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、国民の税金によつて無償で支給されています。大切に使いましょう。」これを見て思わずはっとした。こんな身近なところにも税金が使われていたのだ。それからは、大人たちが一生懸命働いたお金で買った教科書や、周りの期待を無駄にしてはいけないと思うようになった。教科書でいつばいのかばんは、重たくていやになることもあるが、そんなことを言つてはいけない。お金を稼ぐ方がもつと大変なのだから。しかし中には、どうして自分のお金を税金として納めなければならぬのかと、不

満に思っている人もいると思う。確かに、自分も同じことを思うようになるかもしれない。だからその時のためにも、税金は生活を豊かにするためにあるのだと、よく理解しておくことが必要だ。もしそれに不満を持つたなら、周りを見直して当たり前な生活にとことん感謝するべきだと思う。もし税金がなかったら、社会には格差が生まれて暗いものになってしまう。それは人々の交流も減るし、とてもつまらないことなのだから。税金は誰もが払うものである。でも私は、なぜ物を買う時にわざわざ定価とは別に税金を払わなくてはならないのか、わからなかった。もし消費税がなければ買える物ももっと増えるのにと不満に思っていた。しかし今は、それがとても無責任な考え方だと分かった。私も将来税金を払うようになる。その時には、国民の一員として人々の役に立てるようになつていたいと思う。今の私が周りに支えられているように、私も同じ恩返しができる人になりたい。

「有料広告」



2010年 輝く20才の祝
成人式記念写真
予約受付中

13000円～

※お好きなショットを選べます
お宮参り・百日・七五三 etc
七五三・成人式着物レンタル

あらおシティモール1階 写真のフォトマジック荒尾 0968-66-3116

美容室アンジマ
(スタジオに併設)

着付+ヘアメイク
17800円～

TEL 0968-66-3542